

## 野洲市経営改善方針・同アクションプランの取組結果について

行財政改革推進室では、令和元年度からの5年間において、本市における行財政改革の方針とそれを実現するための取組内容を「野洲市経営改善方針」（以下「経営改善方針」といいます。）及び「野洲市経営改善アクションプラン」（以下「アクションプラン」といいます。）として定め、取組を進めてきました。

この度、これらに係る5年間の計画期間が終了しましたので、その結果を報告します。

### 1. 各取組の実施結果

---

アクションプランで定めた各取組の実施結果については、毎年度担当課に確認を求め、進捗管理を行ってきました。最終年度である令和5年度までの実績は別紙「経営改善アクションプランにおける各取組の実施結果」のとおりまとめました。

### 2. 経営改善方針・アクションプランの成果

---

経営改善方針では、3つの基本方針を基にアクションプランの各取組を進めてきました。3つの基本方針についての成果は概ね次のとおりです。

(1) 地域の実情に適した政策の創出

職員からの提案やデータの活用、市民参画の推進などに取り組むことにより、本市の抱える課題を明らかにし、解決を図っていくための手法について、一定の前進が見られました。

(2) 経営資源の質の向上

職員の知識や技能の習得、業務の効率化、事業の見直しなどに取り組むことにより、職員のスキル向上や内部事務の効率化が図られました。

(3) まちづくりを支える財政基盤の強化

歳入の確保や支出抑制など、財政の健全性を堅持するための取組により、一定の安定的な財政運営を行うことができました。

### 3. 行財政改革推進プランへの承継

---

経営改善方針とアクションプランでは市内部の改善に主眼を置き、具体的な財政効果額は計上していませんでしたが、財政調整基金の残高が将来的に最低保有規模である6億円を下回る見通しとなったことを受け、早急に財政を健全化することを目的として、令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とする「野洲市行財政改革推進プラン」（以下「行革推進プラン」といいます。）を策定しました。

経営改善方針とアクションプランの取組結果を踏まえ、成果が不十分であり、今後も取り組んでいくべきものについては、今年度中に予定している行革推進プランの改定において、その内容を承継していきたいと考えています。